2015
8月号
No.73

くらしの情報 ふくい

●登録料のほか相談料まで?
●平成26年度消費生活相談のまとめ
●8月は食品衛生月間です

トラブル情報

登録料のほか相談料まで？
～アダルトサイトの不当請求にご用心～

【相談事例】

スマートフォンでアダルトサイトを見ていたら年齢認証の画面になり「１８歳以上ですか」の問いに「はい」をクリックしたら、突然、「登録完了。９９,８００円をお支払いください」との表示が出ました。「誤操作の方はご連絡ください」と連絡先が書かれていたので電話をしたら、「登録が完了しているので支払わなければ退会出来ない」と言われました。慌ててインターネットで「トラブル解決窓口」を検索して見つけた業者に相談したところ、相談料として５万円を支払うよう言われました。信用出来るのでしょうか。

（３０歳代　男性）

アドバイス

●「１８歳以上ですか」と問われて「はい」をクリックしただけであれば、契約の意思表示をしたことにならず、契約は成立していませんので支払う必要はありません。絶対に支払わないようにしましょう。

●「誤操作の方はこちら」、「退会はこちら」などと電話を掛けるよう誘導されることがありますが、電話を掛けることで電話番号が業者に知られ、今後、請求電話が掛かってくる恐れがあります。安易に連絡はしないようにしましょう。連絡をしてしまった場合は、着信拒否などの設定をして対応しないようにしましょう。

●インターネット広告の「被害回復します」、「無料相談受付します」につられて相談すると高額な費用を請求された、との相談が増えています。まずは、あわてないで県や市町の消費生活センターに相談してください。

平成２６年度消費生活相談のまとめ

高齢世代の相談が依然として多く、インターネット通販や架空請求の相談はますます複雑化してきています。

平成２６年度に県の消費生活センターが受け付けた相談の総件数は３，７１３件で、前年度に比べ１３２件減少しました。相談の内訳は、苦情相談（消費生活トラブルに関する相談）が３，３００件、問合せ等（買物相談、生活知識等の相談）が４１３件でした。

相談件数の変化を世代別に見ると、どの年代も前年度と比較して大きな増減はありませんが、苦情相談の総件数に占める年代別割合では７０歳以上が２３．４％と高く、６０歳以上の高齢者が前年と変わらず全体の約４０％を占めています。

相談の総件数は減少していますが、相談の内容はますます多様化し、複雑化、高度化してきています。

【苦情相談当事者の年代別件数】

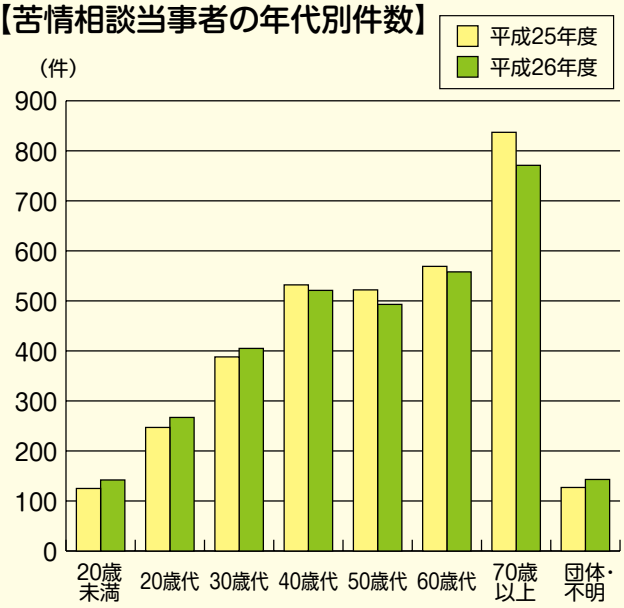

【苦情相談当事者の年代別割合】

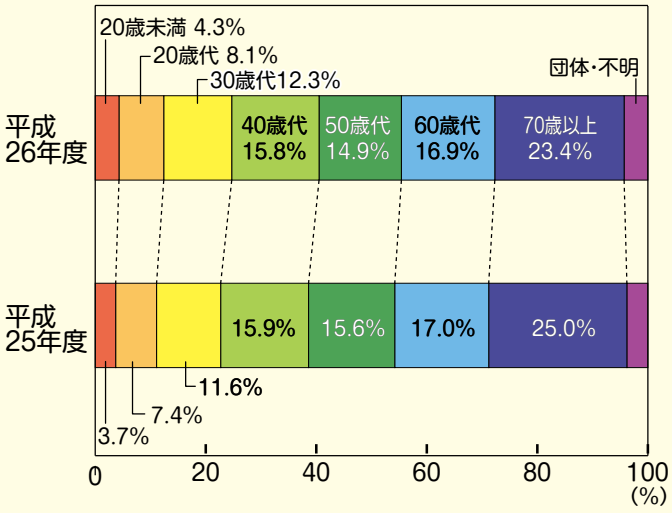

【２６年度の特徴的な相談】

１　件数の多い相談

（件）

相　談　項　目	主 な 相 談 内 容	増 減	26年度件数	25年度件数
インターネット通販	アダルトサイト、出会い系サイト、デジタルコンテンツ　等	↗	984	855
フリーローン・サラ金	多重債務　等	↘	94	129
架空請求	有料サイトの請求メール　等	↗	360	207
金融商品トラブル	未公開株、公社債、投資ファンド　等	↘	113	118
住宅関連	賃貸住宅、新築工事　等	↘	167	182

２　急増した相談

（件）

相　談　項　目	主 な 相 談 内 容	前年度比	26年度件数	25年度件数
多機能携帯電話(スマホ等)	無料サイト閲覧や無料アプリダウンロードに関するトラブル	184.4%	461	250
架空請求	登録した覚えのない有料サイトの請求メール　等	173.9%	360	207
迷惑メール（架空請求のうち）	希望していないのに送られるメール。携帯電話、パソコン両方。	217.9%	207	95

８月は、食品衛生月間です！

今年も気温が高い日が続く、１年中で最も食中毒が発生しやすい時期がやってきました。
また、暑い日が続くこの季節は体の抵抗力も低下し、細菌やウイルスにも感染しやすくなります。
次のことを守って健康に夏を乗り切りましょう!!

わが家の食中毒予防・６つの心得

❶ 食品の購入

・新鮮な物を購入していますか。
・購入した食品は、肉汁や魚などの水分がもれないようにビニール袋などにそれぞれ分けて包み持ち帰っていますか。

❷ 家庭での保存

・冷蔵や冷凍の必要な食品は、持ち帰ったら、すぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れていますか。
・冷蔵庫の詰めすぎに注意しましょう。

❸ 下準備

・手をていねいに洗っていますか。せっけんをよく泡立てると効果的です。
・生の肉、魚、卵を取り扱った後にも手を洗っていますか。
・包丁、食器、まな板、ふきん、たわし、スポンジなどは、使った後すぐに、洗剤と流水で良く洗っていますか。包丁、食器、まな板などは、洗った後に熱湯をかけると消毒効果があります。

❹ 調　理

・加熱して調理する食品は十分に加熱していますか。
・とくに**お肉は中心部まで75℃以上1分間以上しっかり加熱**しましょう。
・焼肉、バーベキューをするときはトング等を使用して、食べる箸と区別しましょう。

❺ 食　事

・手を洗いましたか。
・清潔な手で、清潔な器具を使い、清潔な食器に盛りつけましたか。
・調理前の食品や調理後の食品は、室温に長く放置しないようにしていますか。

❻ 残った食品

・残った食品はきれいな器具、皿を使って保存していますか。
・残った食品は早く冷えるように浅い容器に小分けして保存していますか。
・時間が経ち過ぎたら、思い切って捨てましょう。

その他

・最近、海産魚に寄生するアニサキスという寄生虫による食中毒が増えています。以下のことに気を付けましょう。
①十分に加熱する　②-20℃以下で24時間以上冷凍する
③釣った後すぐに内臓を除去する　④内臓を生のまま食べない
・アニサキスは、調理に使用する程度の量の食酢やわさび・塩分では死滅しないので、注意しましょう。

問い合わせ先　福井県健康福祉部　医薬食品・衛生課　TEL 0776-20-0354　FAX 0776-20-0640

要注意! 抱っこひもからの子どもの転落にご注意ください

事例1　抱っこひもで子どもを抱っこしたまま洗濯物を取り込んでいた際、かがんだ拍子に抱っこひもの肩ベルトと脇のひもの間から子どもが転落して、額を打った。

事例2　抱っこひもの留め具を付け替えようとしたときに、抱っこひもの横から子どもがすり抜けてフローリング床に落下し、前頭骨を骨折した。

●抱っこひもをしたまま前にかがむときは、子どもを必ず手で支えましょう。
●使用する際は、ひもの緩みやバックル類の留め忘れがないかなど必ず確認しましょう。取扱説明書をよく読み、正しい使い方をすることが大切です。
●抱っこひもでおんぶや抱っこをするとき、降ろすときなどは、必ず低い姿勢で行うようにしましょう。

お知らせ

●わたしの選択とこれからのくらし
「くらしの基本セミナー」

体験実習あり！【定員：２０名】 **参加費：無料**

日　時	講　座　内　容	開催場所	問い合わせ・申し込み先
9月 3日(木)、9日(水)、30日(水) **10月** 7日(水)、22日(木)、28日(水) **11月** 4日(水)、18日(水) **12月** 2日(水)、16日(水) ※日付は、変更になることもあります 時間は10:00～12:00です （１回目と最終回は、10:00～12:30）	**全１０回** ・知っておきたい食の問題 ・商品テストから学ぶ消費者問題 ・くらしと契約などについて 講師は、前消費者庁長官　阿南　久　氏、 福井大学　荒井　紀子　氏、 至学館大学　小塚　諭　氏　など 商品やライフスタイルの賢い選択を学び、知識を広げてくらしに活かしましょう。	AOSSA 7階 706研修室	(公社) ふくい・くらしの研究所 (0776)52-0626 講師など詳しいことは、ホームページをご覧ください くらなび　検索

「くらしの基本セミナー」は、福井県が（公社）ふくい・くらしの研究所に委託して実施しています。

●消費生活トラブルに関する　専門家による相談会

無　料　**要予約**

８・９月の開設日

開設時間 14:00～16:00

分　野	8月		9月	
福井弁護士会（法律）	6日(木)	嶺南消費生活センター	7日(月)	敦賀市生活安全課 (☎0770-22-8115)
	11日(火)	県消費生活センター	8日(火)	県消費生活センター
	19日(水)	県消費生活センター	16日(水)	県消費生活センター
福井県司法書士会（多重債務）	―	―	17日(木)	嶺南消費生活センター
福井県建築士会（建築）	24日(月)	県消費生活センター	―	―
㈱ECネットワーク（インターネット）	―	―	24日(木)	県消費生活センター

※事前に申込みをした相談者が優先になります。申込受付は、県消費生活センターと市の両方でできます。
また、会場が変更になる場合がありますので、予め、ご確認ください。

価格情報　生活関連商品
６月調査結果

（前年との比較）

うるち米(5kg)	1,929円	↘
じゃがいも(1kg)	451円	↗
キャベツ(1kg)	197円	↗
ねぎ(1kg)	773円	↗
きゅうり(1kg)	465円	→
砂糖(1kg入り)	210円	→

・野菜については、大雨など天候不順で前年に比べて高くなっている品目がありました。

※物価に関するご意見・ご質問は、
福井県県民安全課（☎0776-20-0287）まで。

調査結果の詳細については、
県民安全課のホームページをご覧ください。
http//www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenan/kakakutyousa.html

消費生活のご相談は…

福井県消費生活センター
☎ 0776-22-1102
FAX 0776-22-8190
〒910-0858　福井市手寄1丁目4-1（AOSSA 7階）

福井県嶺南消費生活センター
☎ 0770-52-7830
FAX 0770-52-7831
〒917-0069　小浜市小浜白鬚112（つばき回廊業務棟３階）

（個人情報苦情相談も受け付けています。）
借入れや返済でお悩みの方の相談も受け付けています。

受付時間 9:00 ～ 17:00

土・日曜日も相談を受け付けています

（嶺南消費生活センターは第３日曜日は休館）

福井県消費生活センターホームページ
http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/shohic/index.html

※市消費者センター、町相談コーナーでも受け付けています。

消費者ホットライン　**☎電話番号１８８番**
身近な消費生活相談窓口につながります。

発　行／福井県安全環境部県民安全課
〒910-8580 福井市大手３－１７－１
☎ 0776-20-0287　FAX 0776-20-0633

健康長寿の福井

福井しあわせ元気国体 2018
福井しあわせ元気大会 2018
第73回 国民体育大会／第18回 全国障害者スポーツ大会　織りなそう 力と技と美しさ